

道路区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更した。

なお、関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市東区役所建設課において、一般の縦覧に供する。

平成21年10月27日

新潟市長 篠田 昭

道路の種類	路線名	区 間	敷 地 の	
			幅員（m）	延長（m）
市道	東5-143号線	新潟市東区下場新町187番4地先から	6.1～10.9	20.5
		新潟市東区下場新町166番62地先まで	6.1～10.9	20.5